

医学会発 第7号
平成28年5月10日

日本医学会分科会
理事長・会長殿

日本医学会
高久 史磨
公印省略

政策・方針決定過程への女性の参画拡大について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、内閣府男女共同参画局長より本職宛に周知依頼が届きました。本年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）が完全施行されたことを受けまして、自主的かつ実効的なポジティブ・アクションの導入等を即すため、第4次男女共同参画基本計画に定める取り組みの一環として、政策・方針決定過程への女性の参画拡大につきまして、貴学会の会員各位に周知いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細は、内閣府男女共同参画局推進課（担当：木山氏、黒木氏 電話：03-5253-2111（内37542））にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当：日本医学会 高橋
03-3946-2121（内4260）